

新任部長等課程

研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、事例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

期日	令和3年7月8日(木) 9時45分～15時30分 ※集合時間：9時30分	講師	学識経験者等
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室		
対象	・部長級に昇任した職員 ・部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員	計画人員	120人

※ 講師は都合により変更となる場合があります。

研修の概要

自治体の危機管理について、事例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。

また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	13:45	14:00	15:30
	開講 が イ ン テ ー ク シ ョ ン	トップに求められる危機管理			有識者講話	閉講
			休憩		休憩	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 危機管理に関する部長としての役割を認識した。
- ・ 思いあたる指摘が多く、改善点がわかった。
- ・ 今後の自治体のあり方に参考となった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市榑町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**

詳しくは当研修所HPを御覧ください。

<http://www.ibaraki-jichiken.jp>